



## 球磨村地域おこし協力隊インターン募集要項

球磨村は、熊本県南部に位置し、村の中央を日本三大急流の球磨川が東西に流れています。球磨川の支流沿いには、小さな集落が点在しており、古くから豊富な水資源を利用して、棚田での米作りが行われてきました。また、村の88%が山林、山岳地帯となっており、林業は地域住民の生業の一つです。

一方で、人口減少に伴う少子高齢化や農林業分野等の後継者不足、地域の担い手不足など、過疎地域では避けられない課題が山積しています。特に有害鳥獣による農林産物への被害は甚大であり、本村では有害鳥獣駆除隊をメンバーとした「ジビエの里活用協議会」により、捕獲したシカを精肉・ミンチとして加工し、有害鳥獣の活用に取り組んでいるところです。

しかしながら、活動メンバーの高齢化が重要な課題となっており、新たな担い手となる地域おこし協力隊等の多様な人材を積極的に育成し、連携・協働することで事業及び地域の活性化を図っております。

新たに地域おこし協力隊インターンを募集し、地域おこし協力隊としての実際の活動や地域の状況、生活を具体的にイメージしてもらうことで、着任後のミスマッチを防ぎ、もって任期満了後の協力隊の定着率向上を目的とします。

### 1. 募集内容

次の業務について取り組んでいただける方を募集します。

#### 『地域おこし協力隊インターン（ジビエ活用促進） 1名』

球磨村及びジビエの里活用協議会と連携して、次の内容に関する業務を行っていただきます。

#### ●業務・活動内容

業務を実施していただく上で、まずは、ジビエ加工に取り組んできた歴史や活動内容を理解していただくため、「ジビエの里活用協議会」と一緒に活動していただきます。

協議会との活動を通じて、捕獲したシカの解体体験や捕獲するシカの調達への同行、新たな加工品の提案など、調達から解体、加工までの流れを体験し、球磨村でのジビエ活用促進に向けた地域おこし協力隊活動のイメージをつかんでいただきます。

すでに活動している地域おこし協力隊と一緒に、新たなジビエ加工事業の展開を考えていただきます。

### 2. 募集条件

次のすべての要件に該当する方が対象となります。

- ① 三大都市圏をはじめとする都市地域（※1）に居住している方
- ② 令和6年10月1日現在で20歳以上の方
- ③ 狩猟に関する関心が高く、未来を見据えた活動ができる方
- ④ 心身ともに健康な方
- ⑤ 地域の活動やイベントに積極的に参加できる方



- ⑥ 自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動ができる方
- ⑦ 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ⑧ パソコン（ワード・エクセル等）の一般的な操作ができる方
- ⑨ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- ※1 条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域に居住している方

### 3. 活動条件等

|       |   |
|-------|---|
| 活動場所  | 球磨村全域及び球磨村特産加工処理施設（ジビエの里活用協議会）  |
| 雇用形態  | 球磨村との雇用関係はなく、球磨村地域おこし協力隊インターン生として委嘱します。   |
| 委嘱期間  | 令和7年1月以降で2週間以上3ヵ月以内<br>（隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。）                                |
| 勤務時間等 | 原則、午前8時30分から午後5時15分（1日7時間45分以内）   |
| 報償費   | 日額12,000円×活動日数<br>※支給時には、源泉所得税が控除されます。  |
| 保険    | 国民健康保険、国民年金等は個人で負担していただきます。<br>雇用保険、労災保険の加入はありません。  |
| その他   | 車輻借上料、活動に要したガソリン代、パソコン、消耗品、研修費等の活動にかかる経費は自己負担となります。<br>活動期間中における宿泊については、村内の宿泊施設等が利用できますが、宿泊費・利用料は自己負担となります。 |

### 4. 応募期間

令和6年12月2日（月） から 令和7年1月31日（金）※必着  
※ただし、応募状況によっては応募期間途中で締め切る場合があります。

### 5. 応募手続き

次の申込書類に必要事項を記入し、下記の申込先まで提出してください。

- ①球磨村地域おこし協力隊インターン申込書 1部
- ②履歴書 1部
- ③活動目標レポート 1部
- ④住民票 1部

※①②③の各様式は球磨村ウェブサイトからダウンロードできます。



|     |  |
|-----|--|
| 申込先 | 〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地<br>球磨村役場 産業振興課 行 |
|-----|--|

## 6. 選考方法・日程

### 第1次審査（書類選考）

書類審査のうえ、結果を応募者全員に通知します。

### 第2次審査（事業説明・面接）

第1次審査合格者を対象に事業説明及び面接試験（Web 面接可）を実施します。

最終結果は、第2次審査終了後、第2次審査受験者全員に文書で通知します。

## 7. 問い合わせ

〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地

球磨村役場 産業振興課 林業係 TEL：0966-32-1115 FAX：0966-32-1100

E-mail：sangyou@kuma.kumamoto.jp